

## 平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会 第 10 回会議要旨

### <開催日>

平成 25 年 8 月 27 日（火）

### <場所>

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

### <出席者>

外部評価委員（5 名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（2 名）

三枝主査、担当 1 名

### <開会>

#### 【部会長】

第 10 回第 2 部会を開会します。

本日は、前回に引き続き経常事業の部会評価を取りまとめます。

審議に入る前に事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

まず、事業別行政コスト計算書についてですが、現在取りまとめを行ってしまして、全体会で評価をとりまとめる際にご提示することになります。よろしくお願いします。

議事の進行については前回と同様になります。

事務局からは以上です。

#### 【部会長】

ありがとうございました。

では審議に入ります。

始めに経常事業 87「学校安全対策」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。

各委員からご意見等がありましたらお願いします。

#### 【委員】

学校だけでなく、地域や警察など様々な主体との横の連携を密にしていくことが大事だと思います。

#### 【委員】

不審者や交通対策は行われているようですから、今後は、インターネット犯罪のような

新たなリスクへの対策を積極的に行ってほしいと思います。

**【委員】**

内部評価の「目的又は実績の評価」に「区内で児童に対する大きな事故が発生していないことから、目的を達成していると評価します。」とあるのですが、有事を想定して、重大事故が発生した場合に、児童・生徒の心のケアを含め、十分な対応を取ることのできる事が実績ではないでしょうか。そういった視点が見られないことは残念でした。

それから、関係団体・機関との連携が重要ですから、これをいかに深めるかが課題だと思います。

**【委員】**

意識啓発に重点を置いた事業になっていますが、想定外の事件が次々と起こっていますから、関係機関も含めて総合的に包括的に子どもを守る取組になることを期待します。

**【部会長】**

評価・意見ともに方向性は一致していますので、そのとおりを記載してよいでしょう。大きくは3点あると思います。

1点目は新しいリスクです。これまで想定されていなかったリスクへの対応が必要ではないかということ。

2点目は評価の視点です。確かに重大事件が起きていないことは良いのですが、現在起きていないことと、これから起こるかもしれないことは別の問題ですし、この事業があるから起きていないとも言い切れないわけですから、有事の際にしっかりと対応ができているかということも含め、十分に安全の確保ができているかという視点から評価してほしいということ。

3点目は連携ですね。PTAだけで全部解決することは不可能ですから、警察等も含め、地域全体で連携できる体制を整えることが重要であること。

以上について意見を付しましょう。補足等があればどうぞ。

**【委員】**

新宿区内の小中学校は、学校開放の導入などにより、以前と比べて開放的になったと思います。かなり自由に出入りができるようになりました。それは住民にとってはいい面もあると思いますが、安全面を考えると課題もあると思います。

学校で大きな事件が発生すると一時的に厳しくなるのだけれど、しばらくすると元に戻る。それを繰り返しているように感じます。

**【部会長】**

おそらく試行錯誤の段階なのでしょう。文部科学省は学校を開放していく方向性でいるのですが、おっしゃるとおり事件が起こると一時的に厳しくなって、また緩んできたところで別の事件が起こる。「子どもの安全」と「社会資源の活用」を両立するという面では、日本は甘い部分があります。他国では学校を鉄条網で囲んだり、ガードマンによる警備を行ったりすることが普通のところもあります。

では、そういった現状も踏まえて、先ほどの意見を整理することによろしいですか。  
<異議なし>

では次に 89「学校警備委託」です。

「適当でない」と付いた項目はありませんので、ご意見があればお願いします。

【委員】

先ほどの事業と同様、様々な事件が起こっていますから、緊急対応能力が大事だと思います。

【委員】

有事の際に、どれだけ短時間で対応できるのかが重要だと思います。そういった視点からの評価が必要ではないかと思いました。

【委員】

警備の方が、どのような事態に備え、どういった教育・訓練を受けているのかが内部評価に記載されていると良いと思いました。最も重要なのは子どもを守ることだと思います。

【委員】

「学校施設管理協力員制度」については、「職員不在時に緊急的に学校を使用する場合の校門・体育館のカギを開ける等業務を行います。」ということで、おそらく災害時を想定している取組だと思いますから、この事業に位置づけるのが適当なのか、少し疑問に思いました。ヒアリングで質問したところ「今までの経緯があるから」といった回答でしたから、この事業でなければならないということではないと思います。

【部会長】

おそらく、宿直制度があつて先生が泊まり込んでいたころの名残なのでしょうが、避難所の運営は危機管理課が所管していることを踏まえると、確かに鍵の解放だけ教育委員会が所管しているのは違和感があるかもしれません。

【委員】

区長と教育委員会の関係などもあるのかもしれません。

【委員】

安全面ということを考えれば、町の方に鍵を預けることそのものにも、どのように適正な管理を行ってもらうのかなどの課題があるように思います。

【部会長】

制度のあり方そのものも、検討する余地があるのではないかとということです。

【委員】

区立の学校ならばまだ簡単かもしれませんが、避難所の運営は都立や私立の学校でも行いますから、そちらをどうするのかも検討する必要があると思います。

【委員】

区民からすれば、災害時には同じ避難所ですからね。

【部会長】

一方で、私立学校の鍵を町の人に貸すことは難しいと思いますから、区の学校と同様の体制をどのように確保するのかを考える必要があるということだと思います。そういった方向で意見を付しましょう。

ほかにはいかがですか。

**【委員】**

学校の警備体制ということであれば、今年の5月12日、新宿区立牛込第二中学校校庭でハンドボールのゴールが倒れ、小学校2年生の児童が負傷し、重体に陥る事故が発生したことは触れる必要があると思います。

新宿未来創造財団で原因追及と対策をまとめているようですが、この事業の視点からはどうだったのか、外部評価委員会として検証すべきではないでしょうか。

**【部会長】**

直接評価に反映するものとは別に、考えなければいけない出来事だと思います。

**【委員】**

ヒアリングのときにお聞きしても、責任の所在がよくわかりませんでした。

**【委員】**

学校の設置者である教育委員会、学校開放を所管する地域文化部、地域文化部から事業委託を受けている未来創造財団、未来創造財団から警備委託を受けているシルバー人材センターと、主体が入り組んでいるようでした。

**【委員】**

教育委員会が全ての責任を負うようになってしまうと、ほかの主体が緊張感を持ってなくなってしまいますから、難しい面はありますが、施設設置者としての義務があるということは、改めて指摘する必要があると思います。

**【部会長】**

では、これまでの意見を踏まえて意見を付すこととしましょう。

<異議なし>

次に90「学童擁護委託」です。

6月28日に発生した練馬区の通り魔事件で、子どもたちを守ったことで有名になった「交通安全指導員」の方と同様、登下校時の児童の安全を確保するものです。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

**【委員】**

第一に交通事故を想定した取組ですが、不審者等それ以外のトラブルにも広げる必要があると思います。際限なく拡大していくわけにはいきませんが、住民はそこまで期待していると思います。

**【委員】**

先ほどの事業でもそうですが、これまで想定もできなかった事件が発生している現状を踏まえれば、いざというときの心構えや訓練などが必要だと思います。

**【委員】**

学童擁護員の方が、通学時間帯に自転車などで走っていると結構声を掛けてくれます。そういう挨拶を交わすことのできる地域の関係というのは、防犯の視点からもすごく大事だと思います。ですから、あらゆる事態への対応はできなくても、地域に密着した方たちが各所において、挨拶ができる雰囲気をつくる 1 つの役割を果たしていると思っています。そういう意味では、シルバー人材センターを活用するのは良いことだと評価します。

**【委員】**

おっしゃるとおり、児童・生徒と学童擁護員の方たちとの間に、顔の見える関係ができていることは大変に良いことだと思います。

ただ、通学時間帯の事件・事故が発生していることも事実なので、想定外であれ想定内であれ、有事に際して機敏に行動できる人材が求められていると思います。

**【部会長】**

この事業が意義あるものであるということは、皆さん共通の認識だと思います。

しかし、残念ながら子どものリスクというのは交通災害だけではなく。特に近年、通学時間中の事件が発生していますから、そちらへの対応も考えてほしい。

また、地域のつながりは防犯にもつながりますから、そういうものをつくる 1 つの推進力になることに期待する。そういった形で整理しましょうか。

<異議なし>

次に 191「感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

**【委員】**

新宿区には国籍やジェンダーなども含め、いろいろな人がいるので、ほかの地域より大変だと思います。限られた財源の中で、効率的に効果的に実施してほしいと思います。

**【委員】**

14 もの予算事業から構成されていて、とても大変な事業だと思います。地道にやっていると、高い評価をしたいと思います。

**【委員】**

日本の免疫制度はすごく手厚いものだと思います。ヒアリングのときに、結核罹患率が 23 区の中で 2 番目に高いとの説明を受けましたが、行政としてまん延防止の取組はしっかり行っていると、高い評価をしたいと思います。ぜひ継続していただきたい。

**【部会長】**

皆さん高い評価をされているので、地道に継続するとともに今後も充実・発展してほしいという意見を付すことにしましょう。

<異議なし>

次に 192「予防接種」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

【委員】

今後も安定して事業が進むことを願っています。

【委員】

接種率の向上に努めてほしいと思います。

【委員】

国や東京都との連携を深め、一体となって予防に努めてほしいと思います。

【委員】

特に乳幼児の予防接種に関しては、年々任意接種の数が増えていまして、これにどのように対応するかは親によって大きく意見が異なります。掛かりつけ医がきちんと説明して、乳幼児の体調にあわせてスケジュールを調整してくれると一番良いのですが、対応はお医者さんにより様々です。わかりやすい現場でのご説明をお願いしたいと思います。

【部会長】

皆さん方向性は一致しているようです。

予防接種への理解を広めていくことで接種率も向上していくのではないかと、といったことを意見として付しましょう。

<異議なし>

次に246「介護予防事業の実施」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

【委員】

高齢者総合相談センターの機能と、地域住民を巻き込んで予防事業をしていることについては、高く評価します。

また、地域住民である「新宿いきいき体操サポーター」（以下「サポーター」という）による普及啓発活動は、介護予防に取り組む高齢者の増加に貢献していると評価します。

さらに、いきいき体操への参加が、新たな地域活動のきっかけとなっているケースも見られ、効果が大きいと思います。区には、今後も活動の場の確保等、サポーターの地域活動への積極的な支援を期待します。

【委員】

各予算事業が相乗的に効果を上げていると評価します。

【委員】

高齢化が進行する中で、更に重要度が増す事業だと思います。今後は男性のサポーターが増加するよう頑張してほしいと思います。

【委員】

高齢者介護にはものすごいお金がかかりますから、そういった意味でも介護予防は重要です。また、リスクを抱えている人たちへの支援は重要ではあるものの、拡大していけばきりがありません。一方で、財源には限りがありますから、どこまでを求めているのか、難しい問題だと思いました。

**【部会長】**

法律で区に実施が義務付けられていることから、当然継続する必要がある事業なのですが、おっしゃるとおり行政だけで支援していくのは不可能でしょう。民間企業では退職前に、地域のボランティア活動へつなげる取組をしているところもあります。そういった取組を広めていくことも重要だと思います。

**【委員】**

生涯現役でいることは、健康の秘訣でもありますよね。

**【部会長】**

では、財源の問題はあるものの、効果の高い事業だと評価するため、今後も発展的に継続してほしい旨、意見を付しましょう。

<異議なし>

次に 220「老人福祉施設への入所等措置」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

**【委員】**

高齢者総合相談センターにつないでいただくことで、的確な運営ができているものと高く評価しています。客観的な目線の入る判定会議やケース会議を十分に生かし、適切な措置を講じながら、拡大・継続してほしいと思います。

**【委員】**

入所者の生活環境にも気を配りながら、需要に応じてほしいと思います。

**【委員】**

特別養護老人ホームと比べ、養護老人ホームというのは区民にあまり馴染みのない施設だと思うので、その辺りについてももう少し細かい説明があると良かったです。

**【部会長】**

昔は養老院とっていた施設ですが、確かにあまり馴染みはないかもしれませんね。

**【委員】**

先ほどもご意見のあったとおり、施設が足りていない現状では、入所ただけで良かったと考えがちですが、入所した後の生活環境にも気を配る必要があると思います。

**【部会長】**

では、事業は継続してほしいが、入所者の生活面にも気を配ってほしい旨、意見を付しましょう。職員による虐待なども増えていますから、量的な面だけでなく質的な面にも関心を持ってほしいということはいかがですか。

<異議なし>

次に 225「徘徊高齢者等緊急一時保護」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

**【委員】**

徘徊している人を保護することは、本当に必要だし、しっかりやっていると評価します。

徘徊していると一目でわかればよいのですが、一見すると元気な方もいますから本当に大変だと思います。

**【部会長】**

そうですね。認知症の特徴として、距離や時間の概念がなくなることがあります。つまり、体力が持たなくなつて倒れるまで、すごい勢いで歩き続けてしまうのです。

また、どれくらい歩いたのかわからないから、家を出てすぐに自分がどこにいるのかわからなくなってしまうのです。振り向けば自分の家だということはわかるのですが、だからとても大変だと思います。

**【委員】**

交通機関の発達した現代では、バスや電車でどこかに行ってしまうケースも多いですから、一旦見失ってしまえば家族だけで発見することは困難です。徘徊高齢者の家族にとつても、大変助かる制度だと思います。

**【委員】**

新宿区は交通機関の1つの中心になっていますから、区外まで行ってしまうケースも多いと考えられるので、新宿区だけでなく広域的な課題と捉えて、他自治体とのネットワークづくりが重要だと考えます。

**【委員】**

新宿区は昼間人口や来街者が多い特徴からも、駅にたどり着いてから徘徊していることに気付いてもらうことは困難ですから、家の近所にいるうちにどのように発見し、保護するかが大事だと思います。

**【部会長】**

確かにそのとおりですね。駅にたどり着く前に、例えば先ほどの学童擁護員の方が声掛けをしたり、区に情報提供したりといった、地域での情報網、コミュニティーづくりは有効だと思います。

では、事業は適切としたうえで、区内で徘徊者を見つけることのできる仕組みづくりと、他自治体との連携という、区内外での取組に期待する旨の意見を付しましょう。

<異議なし>

**【部会長】**

次に226「高齢者緊急ショートステイ事業」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

**【委員】**

ほかの多くの事業にも言えることですが、必要な方が必要な時に利用できるよう、しっかりと周知してほしいと思います。

**【委員】**

在宅介護は更に増えていくと考えられますから、安定的に継続できるよう、工夫をお願いしたいと思います。

**【委員】**

受入れ体制を強化できるよう頑張ってもらいたいと思います。

**【部会長】**

これもニーズに応えられる形で継続してほしいということが共通認識となっているようです。特に、今後問題になると思われる医療的ケアを要する高齢者の増加に備えてほしいと思いますね。

現在は、例えば人工肛門や気管切開をされている方が、有料老人ホームに受け入れられても十分なケアができないなど、医療的管理と介護的管理が連動していません。その辺りは大きな問題になってくると思います。そういった新しいニーズにも応えられるように継続してほしいということではいかがでしょうか。

<異議なし>

次に 247「高齢者総合相談センター事業」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

**【委員】**

「高齢者総合相談センター」の名称は定着してきたと感じています。また、ワンストップ相談所として十分に機能していると評価しています。今後は、地域ごとの課題に対応できるよう、各センターにおける対応を強化してほしいと思います。

特に、戸山ハイイツや百人町アパートなど、独居の高齢者が多く居住する公営住宅を持つ地域の高齢者総合相談センターは、すごく負担があると思います。人口比や高齢者比だけでは推し量れない地域課題もありますから、本庁舎と各センターがしっかり連携して対応してほしいと思います。

一方で、各センターの基本的なサービスについては地域格差が出ないように、標準的なレベルの向上も図ってほしいと思います。

**【部会長】**

確かに、独居の高齢者の増加というのは大きな課題ですね。

**【委員】**

高齢化率が高い地域であっても、家族のいる世帯が多い地域と比べると、独居老人が多い地域は課題が絶対に多くなりますから、そういうところを的確に捉えた対策が必要だと思います。

**【委員】**

おっしゃるとおり、地域性はすごくあると感じています。どのくらいの職員数が適当なのかというのは難しい問題ですね。

**【部会長】**

相談内容など、抱えている問題の質が全然違うみたいですから、ご指摘のとおりだと思います。

ほかにご意見があればどうぞ。

**【委員】**

「地域包括支援センター」から「高齢者総合相談センター」に名称が変更され、利用者等区民にとってわかりやすい、親しみやすいセンターになったことで、かなり定着してきたと感じています。

昨今、高齢者の課題が多様化し支援困難なケースも増えていきますから、更なる取組の強化が求められています。特に、虐待又は虐待予備軍の早期発見が重要だと思います。高齢者総合相談センターの職員はフットワークが良いですから、発見されれば迅速に対応すると思いますが、内在しているケースがあるものと考えられます。この辺りについて、内部評価であまり触れられていないことは残念でした。

**【委員】**

児童虐待もそうですが、虐待は発見することが難しいですね。

**【委員】**

児童は学校等で把握する機会もあると思いますが、高齢者は本当に難しい。

**【部会長】**

家庭の問題には入りづらいですからね。

**【委員】**

1人だけで介護をしていると、虐待につながりやすいという問題もあると思います。

**【部会長】**

困難なケースであるほど、ご本人以上に家族の問題が困難だと言いますから、虐待を行っている側も辛くて、追い詰められている場合があるということですね。

また、虐待もちろんですが、いわゆる「セルフネグレクト」も問題だと思います。ご本人が生きる気力を失って自暴自棄になってしまい、例えば食事が要らなくなってしまう。そうすると、周りは本人がそう言っているのだから仕方ないとなってしまう、どうしようもなくなってしまうという問題です。こうなると末期ですね。

**【委員】**

自分を虐待してしまうのですね。生きることを放棄してしまう。そこまで追い詰められているということですね。

**【部会長】**

セルフネグレクトになるプロセスとして、虐待の結果による場合と、精神疾患による場合と2つありますが、特に前者の場合ですと、本当に周りも手助けできなくなってしまうため、より深刻です。

**【委員】**

先ほどの児童虐待でいえば「マルトリートメント」や「チャイルドアブ्यूズ」などの表現で国際的にも問題になっています。「虐待」というものについては、入口のところからきちんと考えていくことが大事かもしれないですね。

**【部会長】**

では「高齢者総合相談センター」への名称変更については高く評価すること、特に虐待については、高齢者だけでなくそのご家族にも様々な問題があるので、その感情に寄り添った支援をしてほしいこと、地域事情への配慮と全体の質のアップ両面から取り組んでほしいことなどを中心に意見を付すことでいかがでしょうか。

<異議なし>

では次に215「シルバーピア（高齢者集合住宅）の運営」です。

「適当でない」と付いた項目はありません。ご意見をお願いします。

**【委員】**

「シルバーピア」「ワーデン」「L S A」などと専門用語が多く、わかりづらい事業になっていると思います。

**【事務局】**

「シルバーピア」と「ワーデン」については、「東京都シルバーピア事業運営要綱」に基づき全都で使用されている名称ですから、外部評価委員会として意見を付すことは難しいかもしれません。

**【委員】**

でも、関わりがないと全くわからない言葉ですよ。少なくとも、内部評価により詳しい説明が必要だったと思います。

**【部会長】**

所管の常識は世の中の常識ではないですからね。

ほかにはいかがでしょうか。

**【委員】**

今後拡大していく必要がある事業だと思います。

それから、先ほどの単語がよくわからないということも含め、PRが不足していると感じます。できるだけわかりやすい言葉で、もっと普及PRをした方がいいのではないのでしょうか。高齢化の進行を考えると、この事業の普及は急務だと思いますから、より積極的な対応に期待します。

**【委員】**

ひとり暮らしの高齢者が住むにはとてもいいところですから、ネーミングに課題はありますが、事業そのものは高く評価しています。今後、ワーデンがL S Aに変わり、集会室等も整備されていくとのことですから、方向性も含め適切であると思います。

**【委員】**

ひとり暮らしの方に、ずっと元気に過ごしていただくための1つの手だてとして、高く評価します。様々な方策がなされることで、地域で安心して生活できる社会を作ってほしいと思います。

**【委員】**

L S Aの取組が更に広がっていくとよいと思います。

**【委員】**

ワーデンからL S Aにすると補助金がなくなってしまうとのことです。内部評価にもあるとおり、東京都へ働きかけて補助金を受け取れるようにしてほしいと思います。

**【部会長】**

方向性としては、発展的に継続してほしいということで一致していると思います。

意見としては、わかりやすい周知に努めてほしいことと、高齢者の生活にも様々なパターンがありますから、いろいろなニーズに応えられる体制であってほしいことを付すということではいかがでしょうか。

<異議なし>

多分この事業は、防災等の面なども含め国土交通省が推進している「コンパクトシティ」の考え方も絡んでいるのでしょね。

では次に219「都市型軽費老人ホーム建設事業助成等」です。

「手段の妥当性」「目的又は実績の評価」「総合評価」「事業の方向性」に「適当でない」と付けた方がいます。

まず、ご意見をお願いします。

**【委員】**

平成25年度について建設予定案件がないことも含め、新宿区で今後建設される見込みがないのではと考え、「目的又は実績の評価」「総合評価」「事業の方向性」を「適当でない」としました。

**【委員】**

「適当でない」と付けた項目はありません。

採算面から難しい部分はあるのかもしれませんが、実際に取り組んでいる施設があることと、他区には実績の出ているところもあるようですから、あきらめずに継続してほしいと思います。

**【委員】**

「目的又は実績の評価」「総合評価」を「適当でない」としました。

都市型軽費老人ホームへの需要はどんどん出てくると思いますし、現状でも需要に供給が追い付いていないのではないのでしょうか。その視点からすると、「平成24年度に開設した施設は、定員充足率が100%であるため、高齢者の住まいの確保という観点から、目的の達成ができています。」とした内部評価は適当でないと評価しました。

自立した生活が困難になる高齢者の住まいを確保する上で、課題はあると思いますが、もっと努力してほしいと思います。

**【委員】**

「手段の妥当性」「総合評価」「事業の方向性」を「適当でない」としました。

この事業は、今後、在宅福祉を進めていくための施設整備のために、東京都が鳴り物入りでスタートものと記憶していますが、土地を持っている人を対象にした事業であるため、

土地の高い新宿区では難しい事業です。

ただ、発想は非常に画期的ですから、大事にしなければいけないと思います。

新宿区内の中にも土地を持っている方は大勢いますから、そういう方に理解していただければ、都市型軽費老人ホームを建ててくれる方もいるかもしれません。ですから、事業を周知しながら継続してほしいです。

一方で、このまま続けてもあまり望みはないように思います。例えば更なる負担軽減策について東京都と折衝するなど、新たな手段を検討する必要があるのではないのでしょうか。

**【部会長】**

皆さんのご意見をまとめると、事業を廃止すべきということではないが、新宿区の高い地価や平成25年度に建設予定がないことも踏まえると、今後の建設も現実的とは言えないのではないかということは共通認識だと思います。

そうすると「手段の妥当性」は「適当でない」とすべきでしょう。理由としては、都市型軽費老人ホームを整備してもいいという人が現れるのを待っているだけでは駄目だろうということですよ。更なる助成制度の検討、遊休地の活用、特区の設置など様々な手段を検討してほしい。

また、「目的又は実績の評価」については、去年できたことは評価できると思うのですが、目的が達成できたのかという視点でいえば、更なる需要が見込まれている現状を考えると、住民のニーズに答えきれていないと考えられます。定員充足率が100%だから達成というのは、事業者サイドの評価ですよ。区民視点に立つと「適当でない」となるのでしょうか。

「総合評価」は、「手段の妥当性」と「目的又は実績の評価」を「適当でない」と評価したことを踏まえると「適当でない」とすべきでしょう。事業の進め方を考えてほしいということだと思います。

ただ「事業の方向性」については、計画事業と違い「手段改善」がなく、「継続」が「手段改善」を含んでいます。我々としては事業を拡大、縮小、廃止、終了してほしいというよりは手段を改善してほしいわけですから、評価としては「適当である」としたうえで、意見を付すことが適当だと思います。

簡単にまとめましたが、補足等あればどうぞ。

**【委員】**

区から事業者にも、より積極的に働き掛けてはどうかということですね。

**【部会長】**

そうですね。区民のニーズに合わせて施設整備できるよう、計画的に考えてほしい。手を挙げるのを待っているというのでは消極的過ぎないかという意見になります。

**【委員】**

区としては無理して作る必要はないと考えているのかもしれませんが。だから積極性が見えない。

**【部会長】**

内部評価からはそこまで読むことはできませんが、あるかもしれません。

【委員】

それであれば、内部評価から積極性が感じられないのも当然といえますね。

【委員】

区としてあまり積極的に継続する意思はないのであれば、このまま継続しても意味があるのかと疑問に思います。

【部会長】

事業そのものは良いと思うのですが、今のやり方では実績が出ないのではないかというのが我々の意見ですから、そのような意見を付すことで問題ないと思います。

この事業、中途半端ですよ。都市型の事業という割には、地価の問題があるなど、都市部で作りやすくする視点に欠けています。ここでいう「都市型」というのは、国が軽費老人ホームはなくして、特別養護老人ホームと養護老人ホームに絞ってこうという方向性を打ち出した時に、住宅難のある都市部から反対が起きて、都市型という名前をつけて残しただけで、中身は変わってないのですよ。だから地価など従前の課題が当然残っているのです。

一方で、こういった施設に対する区民のニーズは大きくなっています。老朽化したアパートが取り壊されたり、建て直された際に家賃が上がったりすることで、低所得者の住む場所は少なくなっていることがその大きな要因です。

また、同様の傾向は民間住宅だけでなく公営住宅にもあります。

そういう意味では、やはり事業そのものは残す必要があると思うけれど、もっと使いやすい制度にしないといけないということだと思います。

この事業によらず、古いアパートに住んでいた人が取り壊し等で立ち退きを余儀なくされたあと、どこに行けばよいのかというのは今後大きな課題になると思います。

一方で、老朽化した建築物を残し続けることも問題があるわけですから複雑ですね。

では、少し厳しめの評価になりますが、継続とはいっても今のままでは駄目ですよ。考え直す必要があるのではという趣旨の意見を付しましょう。

<異議なし>

では、経常事業の部会取りまとめについては以上になります。

前回ご承認いただいたとおり、今後は部会長と事務局で全体会に向けた文言の整理を行います。

次回からは計画事業の取りまとめに入りますので、引き続きよろしく申し上げます。

では、本日は以上で閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>